

上越市第2期自殺予防対策推進計画（案）の概要について

1 計画の概要

(1) 計画改定の趣旨・目的

平成18年に自殺対策基本法（以下「基本法」という。）が施行されて以降、自殺は「個人の問題」から「社会の問題」へと認識されるようになり、国においては、総合的な自殺対策が推進されてきた。また、「自殺総合対策大綱」（以下「大綱」という。）においても、自殺はその多くが追い込まれた末の死であるとして、社会的かつ総合的な取組の必要性が求められている。

このため、当市のこれまでの取組を基に、国の基本法や令和4年10月閣議決定された新たな大綱の内容を踏まえ、地域全体で総合的に自殺予防対策を推進するため、上越市第2期自殺予防対策推進計画を策定する。

(2) 計画の位置付け

上越市における最上位計画である「上越市第7次総合計画」に基づいて策定する「上越市第2次健康増進計画」の「こころの健康」の領域別計画として位置付ける。

(3) 計画の期間

計画期間は、令和6年度から令和17年度までの12年間とする。なお、各年度には数値目標等による進捗管理を行うとともに、新たな課題の整理を行う。

また、中間年に当たる令和11年度に評価を行い、取組の進捗状況や自殺対策基本法、自殺総合対策大綱の見直しなど国の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

(4) 基本的な方針

基本法及び大綱の基本的な方針を踏まえ、当市においては「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を基本理念とする上越市第2期自殺予防対策推進計画を策定し、当市の自殺予防対策の指針とする。

また、本計画では、大綱及び当市の現状を踏まえ、下記の3点を計画の基本方針と定め、自殺対策をより一層推進していくこととする。

【基本方針】

- 1 地域で生きることへの包括的な支援を推進する
- 2 自殺ハイリスク者への支援を推進する
- 3 ライフコース別の課題や自殺実態に応じた対策を推進する

2 施策の方向性

基本方針	取組の方向性	具体的な取組
1 地域で生きることへの包括的な支援を推進する	(1)地域で自殺予防に取り組む必要性について市民に周知をしていく。 (2)自殺予防に関わる地域の支援者への啓発を通じて、正しい知識の普及と、地域の支援者へのサポートに取り組む。 (3)関係機関の連携を図り、相談を受けた機関から適切な相談機関につなげるよう体制を整備する。	地域への自殺予防の周知活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体制づくり活動の継続実施 ・ 自殺対策推進月間・強化月間の啓発 ・ こころの相談窓口の周知 支援者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者施設従事者等相談対応者向け自殺予防研修会の開催 ・ 民生委員・児童委員等への自殺予防研修会の開催 支援者連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上越市自殺予防対策連携会議の開催
2 自殺ハイリスク者への支援を推進する	(1)悩みを抱える人が自らの精神的な不調に気づき、適切な支援につながるができるよう相談対応を行う。 (2)医療機関・警察・保健所等の相談機関の連携を強化し、自殺未遂者支援につなげるよう体制を整備する。 (3)遺族との関わりのある関係者から相談先を遺族に伝え、市や県が連携して相談対応を行う。	相談対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関における相談対応 自殺予防研修会（地域の支援者向け） <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関などの多職種への自殺予防研修会の開催 自殺未遂者の再企図防止に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自殺未遂者（本人及びその家族）への相談支援 ・ 未遂・既遂事例検討会の開催 自死遺族への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自死遺族の支援
3 ライフコース別の課題や自殺実態に応じた対策を推進する	(1)子ども・若者が直面する可能性のある様々な困難やストレスへの対処方法を身につけるための支援を行う。 (2)産後うつ病などリスクの高い妊産婦を把握し、関係機関と連携して早期に支援を行う。 (3)うつ病などこころの健康に関する知識の普及と、生きづらさの原因となっている問題について適切な相談先につながるための相談支援を行う。 (4)高齢期の自殺リスクについて理解を深めるとともに、身体の衰えを受容し、すこやかに生活を送るための支援を行う。	子ども・若者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の教育活動を通じた啓発 ・ 市内高校への出前講座等の実施 ・ 市内大学等の新入生ガイダンスにおける周知 ・ 思春期自殺予防研修会(学校・相談窓口職員)の開催 女性・妊産婦 <ul style="list-style-type: none"> ・ すくすく赤ちゃんセミナーにおける啓発(産後のメンタルヘルスについて) ・ 「エンジンバラ産後うつ病質問票」の実施 ・ 妊産婦訪問、産後ケア従事者の研修会の開催 働き盛り世代への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小規模事業所メンタルヘルス研修会の開催 ・ 各種相談窓口の周知と相談対応 高齢者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が集う場での啓発 ・ 高齢者の見守り活動